

(資料1) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22~H29 累計
1. 一般財源	3,083	3,141	3,055	3,062	3,118	3,117	3,139	3,157	24,872
(1) 県税	538	570	601	584	610	589	587	587	4,666
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,200	2,220	2,124	2,156	2,187	2,207	2,231	2,251	17,576
(3) 地方法人特別譲与税	63	64	64	65	65	65	65	65	516
(4) その他	282	287	266	257	256	256	256	254	2,114
2. 特定財源	2,212	2,151	2,006	1,991	1,972	1,957	1,963	1,960	16,212
(1) 県債	364	364	383	387	387	315	329	324	2,853
(2) その他の特定財源	1,848	1,787	1,623	1,604	1,585	1,642	1,634	1,636	13,359
歳入合計 ①	5,295	5,292	5,061	5,053	5,090	5,074	5,102	5,117	41,084

【歳出推計】

歳出区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22~H29 累計
1. 義務的経費等	3,071	3,056	3,071	3,120	3,172	3,141	3,163	3,166	24,960
(1) 職員給与費	1,170	1,161	1,209	1,200	1,212	1,214	1,227	1,226	9,619
退職手当除き	1,056	1,047	1,099	1,092	1,087	1,087	1,087	1,087	8,642
退職手当	114	114	110	108	125	127	140	139	977
(2) 扶助費	328	338	344	355	366	366	366	366	2,829
(3) 公債費	921	926	885	920	961	947	956	960	7,476
(4) その他義務的経費	652	631	633	645	633	614	614	614	5,036
2. 個別調整経費等	461	509	325	309	291	291	291	291	2,768
3. 公共事業費	775	723	697	643	641	641	642	639	5,401
4. 部局調整経費	1,125	1,115	1,123	1,125	1,126	1,126	1,126	1,126	8,992
歳出合計 ②	5,432	5,403	5,216	5,197	5,230	5,199	5,222	5,222	42,121

収支 ①-②	▲ 137	▲ 111	▲ 155	▲ 144	▲ 140	▲ 125	▲ 120	▲ 105	▲ 1,037
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

年度末基金残高	240	129	▲ 26	▲ 170	▲ 310	▲ 435	▲ 555	▲ 660	
---------	-----	-----	------	-------	-------	-------	-------	-------	--

## ◆前ページの推計の前提条件

### (1)景気動向

名目経済成長率：(H23)0.9% (H24)0.8% (H25)0.8% (H26)0.9%  
(H27以降)設定なし

- ・国において作成された「経済財政の中長期試算(H22.6.22内閣府公表)」の慎重シナリオで示された経済成長率の半分程度に設定

### (2)歳入

#### 【一般財源】

##### 県 税

- 個別推計したもの

法人県民税・事業税(特に税額が大きい法人)、核燃料税、産業廃棄物減量税

- 名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税(その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

- H22と同額で推計したもの：その他の税目

##### 地方交付税+臨時財政対策債

- 基準財政需要額(公債費、事業費補正等を除く)は、H23は「平成23年度予算の概算要求組替え基準(H22.7.27閣議決定)」により推計。H24以降はH22において別枠加算されている雇用対策・地域資源活用臨時特例費等を控除し推計

- 公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積み上げ積算

- 基準財政収入額は県税等の推計に連動

- 臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

#### 【特定財源】

##### 県 債

現行制度(対象事業、充当率等)を前提に歳出見込みから積上推計

### (3)歳 出

#### 義務的経費

##### ①職員給与費

○人 員 定員削減計画（1,000人削減）を織り込み推計  
警察官については、H22以降同数で推計  
教員については、H22からH26までは、今後の生徒数の見込みから推計、H27以降はH26と同数で推計

○給与水準 給与改定率は、H22以降0%とし、職員給与の特例減額はH23まで反映。議員報酬の特例減額はH22まで反映

○退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

②扶 助 費 今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、  
(社会保障経費) H27以降はH26と同額で推計

③公 債 費 新規発行分借入利率：  
・公募債・政府のうち5年利率見直し債1.8%  
・その他の政府・機構・銀行等2.3%で推計

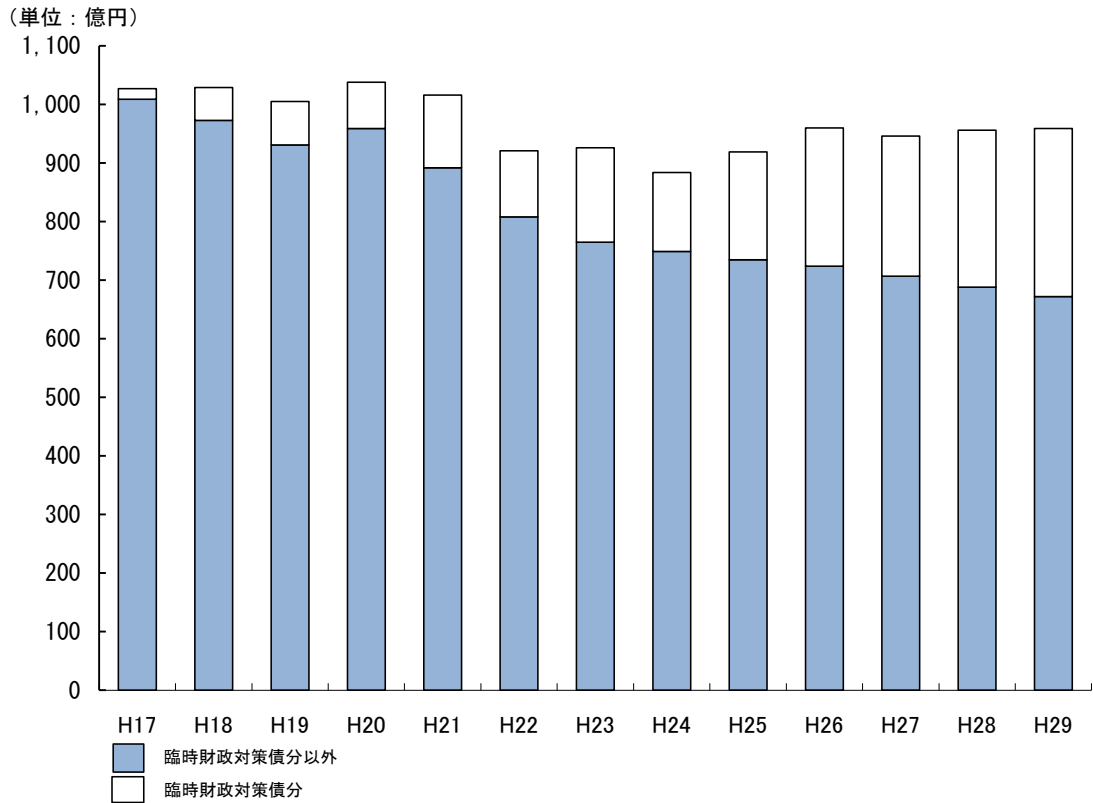
個別調整経費 今後の所要見込額(各部局見積)から積上推計

公共事業費 補助及び単独の粋事業は、H22と同額で推計  
直轄事業等は、可能な限り今後見込額を計上

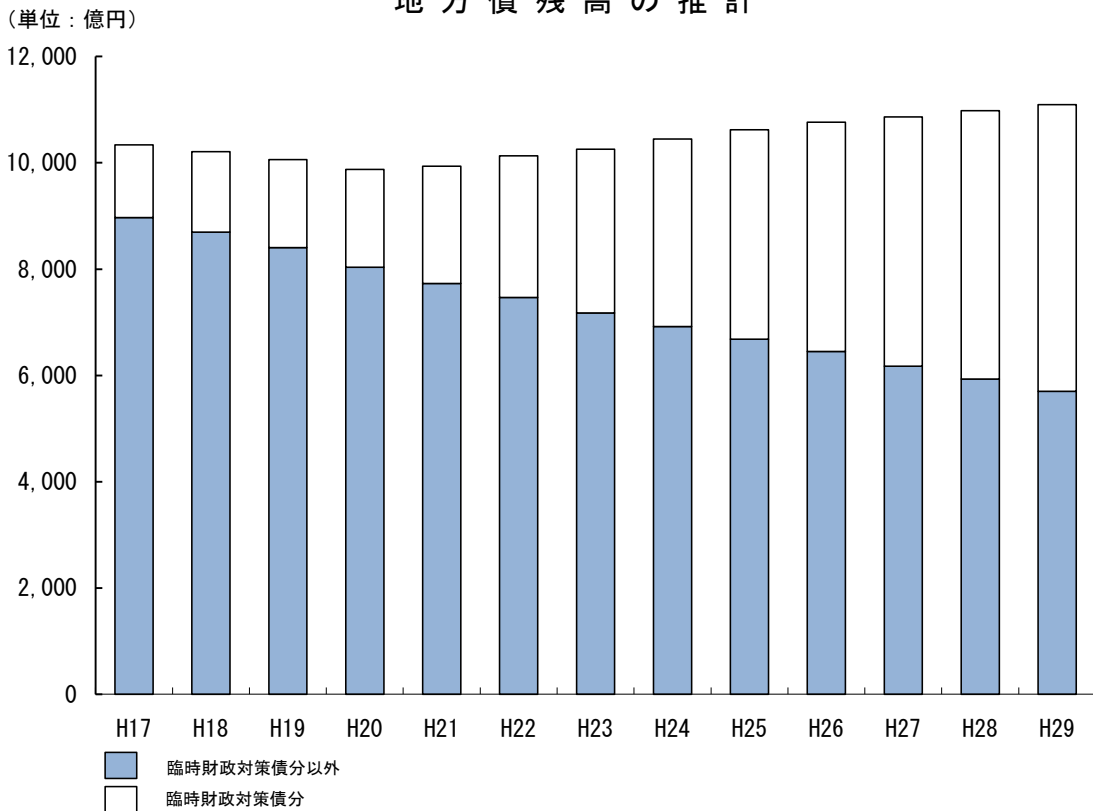
部局調整経費 原則H22と同額で推計

(資料2)

### 公債費の推計



### 地方債残高の推計



### 実質公債費比率の推計

(単位:%)

